

<div style="border: 2px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">記載例</div>	受付印	<h2 style="margin: 0;">居住用不動産処分許可申立書</h2>								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">収入印紙</td> <td style="width: 20%; text-align: center;">800</td> <td style="width: 10%; text-align: center;">円</td> <td style="width: 10%;"></td> </tr> <tr> <td>予納郵便切手</td> <td style="text-align: center;">94</td> <td style="text-align: center;">円</td> <td></td> </tr> </table>	収入印紙	800	円		予納郵便切手	94	円		<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;">印紙</div>
収入印紙	800	円								
予納郵便切手	94	円								

準口頭	基本事件番号 平成(令和)〇〇年(家)第〇〇〇〇〇号
-----	----------------------------

千葉家庭裁判所 支部・出張所 御中 令和〇〇年〇〇月〇〇日	申立人 (又は代理人など) の記名押印	後見太郎 印
---	---------------------------	---

添付書類	<input type="checkbox"/> 不動産登記事項証明書 <input type="checkbox"/> 固定資産評価証明書または固定資産税納税通知書の写し ※ すでに提出していて、記載内容に変更がない場合には、これらの添付はいりません。								
	<table style="width: 100%;"> <tr> <td><input type="checkbox"/> 不動産売買契約書(案)</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 金銭消費貸借書(案)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 売買価格に関する査定書、見積書等</td> <td><input checked="" type="checkbox"/> 抵当権設定契約書(案)</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 買主の登記事項証明書……買主が法人の場合</td> <td></td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/> 買主の住民票……買主が個人の場合</td> <td></td> </tr> </table> ※ 後見登記事項に変更がある場合は、後見人、本人の <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本	<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書(案)	<input checked="" type="checkbox"/> 金銭消費貸借書(案)	<input type="checkbox"/> 売買価格に関する査定書、見積書等	<input checked="" type="checkbox"/> 抵当権設定契約書(案)	<input type="checkbox"/> 買主の登記事項証明書……買主が法人の場合		<input type="checkbox"/> 買主の住民票……買主が個人の場合	
<input type="checkbox"/> 不動産売買契約書(案)	<input checked="" type="checkbox"/> 金銭消費貸借書(案)								
<input type="checkbox"/> 売買価格に関する査定書、見積書等	<input checked="" type="checkbox"/> 抵当権設定契約書(案)								
<input type="checkbox"/> 買主の登記事項証明書……買主が法人の場合									
<input type="checkbox"/> 買主の住民票……買主が個人の場合									

申立人	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 電話 〇〇〇(〇〇〇) 〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇〇町〇番〇号
	連絡先	〒 - 電話 () 同上
	ふりがな	こうけん たろう
	氏名	後見太郎

本人	本籍	都 道 千 葉 〇〇市〇×町〇丁目〇番地 府 (県)	
	住所	〒〇〇〇 - 〇〇〇〇 電話 〇〇〇(〇〇〇) 〇〇〇〇 千葉県〇〇市〇×町〇丁目〇番地	
	ふりがな	こうけん いちろう	大正
	氏名	後見一郎	(昭和) 〇〇年 〇月 〇〇日生 平成

(注)太枠の中だけ記入してください。

申立ての趣旨

1 申立人が 被後見人 被保佐人 被補助人 の別紙物件目録記載の不動産につき、
 別紙売買契約書(案) 別紙(根)抵当権設定契約書(案) 別紙賃貸借契約書(案) その他()

のとおり 売却 (根)抵当権の設定 賃貸 賃貸借の解除 その他(建物取壊し) をすることを許可する旨の審判を求める。

2 手続費用は、本人の負担とする。

申立ての理由

1 申立人は、令和〇年〇月〇日、千葉家庭裁判所において、成年被後見人の成年後見人に選任されました。

2 成年被後見人は、現在、特別養護老人ホーム〇〇に入所しています。

3 別紙物件目録記載の不動産は、成年被後見人が特別養護老人ホーム〇〇に入所するまで居住していましたが、現在は成年被後見人の二男家族が住んでいます。

成年被後見人は二男家族との同居を希望しており、同居することにより施設利用料の節減にもつながり、成年被後見人の心身の安定にも効果的と考えられます。

しかしながら、成年被後見人の自宅は、介護をサポートする配慮が施されておらず、現在の自宅の状態では成年被後見人が生活することは困難です。成年被後見人を含めた親族の間で話し合っ、成年被後見人の自宅を取り壊し、成年被後見人と二男の名義で新しい家屋を建築することを決めました。

新しい家屋の建築資金として、成年被後見人が金〇〇〇〇万円を負担することを考えていますが、それだけでは足りないため、二男が〇〇〇〇万円の住宅ローンを〇〇銀行株式会社から借り入れる予定です。その債務を担保するため、土地建物に抵当権を設定する必要があります。

4 よって、成年被後見人が所有する家屋の取り壊し及び成年被後見人が所有する土地に抵当権を設定する許可の申立てをします。

(※注) 成年後見人名義で借入れをして、その債務を担保するため成年被後見人名義の不動産に抵当権を設定する場合は、利益相反行為にあたるため、特別代理人選任申立てが必要です。

また、成年被後見人が持分を有する建替後の建物に抵当権を設定する場合は、建物完成後に改めて居住用不動産処分許可申立てが必要です。

物 件 目 録

(土 地)

番号	所 在	地 番	地 目	地 積	備 考
1	〇〇市〇×町〇丁目〇番	番 〇〇 〇	宅地	平方メートル 〇〇〇 〇〇	二男を債務者とする抵当権設定

(建 物)

番号	所 在	家屋 番号	種 類	構 造	床 面 積	備 考
1	〇〇市〇×町〇丁目〇番地	〇〇番 〇	居宅	木造亜鉛 メッキ鋼板 葺2階建	平方メートル 1階〇〇 〇〇 2階〇〇 〇〇	取り壊す